

2025年12月
みずほ証券株式会社

年末の注文制限に関するお知らせ (2021年のジュニアNISA口座に資産のあるお客さま)

2021年のジュニアNISAでお預かりの上場株式や投資信託等は、2025年12月末に非課税期間が満了し、ジュニアNISA口座内の継続管理勘定へ移管※します。移管が完了するまで、一部の売却注文(スイッチング注文を含む。以下同じ)を以下のとおり制限させていただきます。

非課税期間満了前の売却をご希望の場合は、注文制限期間前にお取引ください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※ 継続管理勘定では、成人(18歳)を迎えた年の年末まで引き続き非課税で保有いただけます。

2026年1月1日時点で18歳以上の場合は、特定口座(未開設の場合は一般口座)へ移管します。

1. 対象

2021年のジュニアNISA口座に資産のあるお客さま

2. 注文制限のあるお取引

- ① 2021年のジュニアNISAで保有している上場株式・投資信託等
 - ② 2022年から2023年のジュニアNISAで保有している①と同銘柄の上場株式・投資信託等
 - ③ 特定口座(または一般口座)で保有している①と同銘柄の投資信託の全数指定※
- ※ 口数指定および金額指定の売却・スイッチング注文は可能です。

3. 注文制限の期間

スケジュール 商品		2025年12月												2026年1月				
		18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	5日			
国内上場株式等	委託	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月			
														売却注文不可※2				
外国株式 (米国)※1	仕切													売却注文不可※2	※4			
						休場								売却注文不可	※4			
国内・外国投資信託						売却注文不可※3 (銘柄ごとに異なります。詳しくはお取引店またはみずほ証券コールセンターまでお問い合わせください。)												※4

※1 米国上場株式以外の外国株式は、お取引店またはみずほ証券コールセンターまでお問い合わせください。

※2 12月29、30日まで(外国株式は30日まで)を有効とする期間指定の売却注文ができません。

※3 12月19、20、21日に、12月22日まで有効とする翌日指定の売却注文ができません。

※4 外国株式および外国投資信託は、1月5日の8:30ごろまで売却注文ができません。

以上